

森エンジニアリング桐生スタジアム ネーミングライツスポンサー決定



改築が進む陸上競技場

新たな財源を確保し、本市の財政の健全化に寄与することを目的に募集していた陸上競技場のネーミングライツスポンサーが決定しました。

施設の正式名称は変更しませんが、対外的な広報やホームページなどで愛称を積極的に使用し、愛称の定着を図ります。

愛称＝森エンジニアリング桐生スタジアム

スポンサー企業＝株式会社森エンジニアリング

契約期間＝3月1日～令和6年2月29日（3年0か月）

命名権料＝1年あたり100万円（税別）

問い合わせ＝スポーツ振興課スポーツ施設管理係（☎内線659）

小倉クラッチ・スタジアム ネーミングライツスポンサー決定



新たな財源を確保し、本市の財政の健全化に寄与することを目的に募集していた桐生球場のネーミングライツスポンサーが決定しました。

施設の正式名称は変更しませんが、対外的な広報やホームページなどで愛称を積極的に使用し、愛称の定着を図ります。

愛称＝小倉クラッチ・スタジアム

スポンサー企業＝小倉クラッチ株式会社

契約期間＝3月1日～令和6年2月29日（3年0か月）

命名権料＝1年あたり300万円（税別）

問い合わせ＝スポーツ振興課スポーツ施設管理係（☎内線659）

第25回市民公開講演 桐生・みどり合同シンポジウム

第25回市民公開講演と、桐生・みどり合同シンポジウムを開催します。

「正しく知ろう！乳がんのこと」と題して、桐生厚生総合病院の医師と看護師が質疑応答を交えながら話します。

また、桐生・みどり合同シンポジウムでは、群馬県保健福祉部職員による「地域包括ケアシステムの推進」の特別講演を行います。

さらに、「桐生・みどり地域の医療の未来を市民とともに考える」をテーマに、桐生市医師会会長、桐生厚生総合病院院長、県保健福祉部職員、桐生市・みどり市職員などが、参加者と意見交換を行うシンポジウムを行います。

来場する際は、マスクを着用してください。

期日＝2月27日（土）

時間＝午後2時～6時※午後1時30分開場

場所＝美喜仁桐生文化会館スカイホール

問い合わせ＝桐生厚生総合病院地域医療連携室（☎44 - 7150）

美喜仁桐生文化会館 ネーミングライツスポンサー決定



新たな財源を確保し、本市の財政健全化に寄与することを目的に募集していた市民文化会館のネーミングライツスポンサーが決定しました。

施設の正式名称は変更しませんが、対外的な広報やホームページなどで愛称を積極的に使用し、定着を図ります。

愛称＝美喜仁桐生文化会館

スポンサー企業＝株式会社美喜仁

契約期間＝2月1日～令和6年1月31日（3年0か月）

命名権料＝1年あたり300万円（税別）

問い合わせ＝生涯学習課文化振興係（☎内線652）

軽自動車、バイクなどの廃車や所有者変更は3月中に手続きを

軽自動車税（種別割）は、4月1日現在の所有者に課税されます。

軽自動車やバイクなどを他の人に譲ったり、廃車したりする場合は、3月末までに所有者の変更や廃車の手続きを済ませる必要があります。



廃車などの手続きは、次の場所で受け付けています。

▶**原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車**
税務課諸税担当（市役所1階、☎内線224）、新里支所市民生活課（☎74 - 2212）、黒保根支所市民生活課（☎96 - 2111）

▶**軽自動二輪車（125cc超250cc以下）、二輪小型自動車（250cc超）**

関東運輸局群馬運輸支局（前橋市上泉町、☎050 - 5540 - 2021）

▶**軽四輪自動車**

軽自動車検査協会群馬事務所（前橋市五代町、☎050 - 3816 - 3109）

問い合わせ＝税務課諸税担当（☎内線224）

東京2020オリンピック聖火リレー ミニセレブレーション 来場希望者の事前受け付け

7月に開催される東京2020オリンピックの聖火リレーは、3月25日（木）に福島県をスタートし、桐生市では3月30日（火）に実施されます。

市ではミニセレブレーションとして、八木節の演奏やトーチへの点火式を行います。ミニセレブレーションへの来場は事前申し込み制とし、希望者の受け付けを行います。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合もあります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

期日＝3月30日（火）

時間＝午後2時頃から

場所＝美喜仁桐生文化会館正面入口前

対象＝市内に居住する人

募集人数＝100人（抽せん）

申し込み＝2月8日（月）から19日（金）まで（当日消印有効）に、はがきまたはEメールに氏名・フリガナ・年齢・住所・電話番号を記入し、スポーツ振興課（〒376 - 8501桐生市役所、sports@city.kiryu.lg.jp）へ。

その他＝電話での受け付けはできません。応募は1人1回までとし、はがきまたはEメール1通につき2人まで応募できます。当せん者の発表は、3月上旬に当せん通知の発送をもってかえさせていただきます。

問い合わせ＝スポーツ振興課スポーツ振興係（☎内線657）

スポーツ振興くじ助成金を活用 バスケットゴールを購入



独立行政法人日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興くじ助成金を活用し、桐生ガススポーツセンターにバスケットゴールを設置しました。

問い合わせ＝スポーツ振興課スポーツ施設管理係（☎内線659）

新里町ふれあい農園利用者募集

利用期間＝4月1日（木）～令和4年3月20日（日）

場所＝新里町新川1733

対象＝市内に居住し、農業に従事していない人※要件あり

募集数＝15区画（抽せん）※1世帯1区画

面積＝60平方メートル（約18坪）

費用＝年間5,000円

申し込み＝2月19日（金）までに、申込書を直接新里支所地域振興整備課（☎74 - 2217）へ。申込用紙は同課と農業振興課（市役所3階）にあります。

問い合わせ＝新里支所地域振興整備課（☎74 - 2217）

2月13日(土)～3月14日(日) 南公園梅まつり

645本の紅白梅が開花する南公園で梅まつりを開催します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱や風邪の症状がある人、体調不良の人は参加をご遠慮ください。また、マスクを着用し、ほかの参加者と一定の間隔を空けて、大きな声での会話は控えてください。

問い合わせ＝南公園管理事務所（☎52 - 3456）

▶第37回南公園写生大会

入賞者には、賞状と賞品を進呈します。

全作品を3月27日(土)から4月11日(日)まで、アースケア桐生が岡遊園地内ゲームコーナーに展示します。

応募期間＝2月13日(土)～3月14日(日)

対象＝市内の小学生、幼稚園・保育園児が描いた、南公園の風景画。クレヨン・水彩など用具は自由、四つ切画用紙を使用。1人1点まで。

応募方法＝画用紙の裏面に学校(園)名、学年(幼稚園・保育園の場合は「年長」など)、組、氏名(ふりがな)を記入し、3月14日(日)午後5時までに直接、南公園管理事務所へ。

▶デジカメ写真教室

対象は初心者から一般の人で、園内の梅林を撮影します。雨天の場合や新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止する場合があります。

期日＝3月7日(日)

時間＝午前10時～11時30分※午前9時45分から南公園管理事務所前で受け付け



場所＝南公園

募集人数＝20人(先着順)

費用＝200円(保険料)

持ち物＝デジタルカメラ(一眼レフカメラでも可)、持っている人は三脚

申し込み＝2月10日(水)から電話(午前8時30分～午後5時)で、南公園管理事務所(☎52 - 3456)へ。

▶太鼓演奏体験

梅林に囲まれた芝生広場で太鼓の演奏を体験します。雨天の場合や新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止する場合があります。

期日＝3月14日(日)

時間＝午前11時～正午※午前10時30分から南公園管理事務所前で受け付け

場所＝南公園

対象＝4歳から小学生まで※小学校3年生までは保護者の付き添いが必要

募集人数＝10人(先着順)

持ち物＝汗拭きタオル、飲み物

申し込み＝2月10日(水)から電話(午前8時30分～午後5時)で、南公園管理事務所(☎52 - 3456)へ。

国民年金保険料 便利にお得に納付しましょう

国民年金保険料の納付は、次の方法から選ぶことができます。

- ①納付書による現金納付…金融機関やコンビニエンスストアなどで支払えます。
- ②口座振替…指定した口座から翌月末に引き落とされます。当月分保険料を当月末に引き落とすことで、月額50円割引される早割制度もあります。
- ③クレジットカード納付
- ④パソコンや携帯電話、ATMを利用した電子納付
※金融機関にお問い合わせください。

▶前納で保険料が割引に

国民年金には、一括して保険料を納めると割引になる「前納制度」があります。

現金納付、口座振替、クレジットカード納付で6か月・1年・2年分を前納でき、2年前納では1万5,000円程度が割引になります。

手続き＝口座振替、クレジットカードの前納を希望する人は、2月26日(金)までに直接、金融機関、桐生年金事務所、市民課(市役所1階)、新里・黒保根支所市民生活課で手続きをしてください。

手続きに必要なものは①預貯金通帳とその届け出印またはクレジットカード②基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、国民年金保険料納付書など)

問い合わせ＝桐生年金事務所(☎44 - 2311)、市民課年金係(☎内線273)

防犯機能付き電話機などの 購入費用を補助します

振り込め詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺や、悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、防犯機能が付いた電話機や録音機の購入費用の一部を補助します。

電話機や録音機を購入する前に、電話で地域づくり課へ申し込みの予約をしてください。

対象＝65歳以上で、次の全てに該当する人

- ①市内に住民登録があり、居住している
- ②世帯全員が65歳以上
- ③市税などを滞納していない

対象となる電話機・録音機＝次の全てに該当するもの

- ①市内店舗で購入した新品※インターネットなどで購入したものは対象外
- ②電話の着信時に「通話が録音されます」などの警告メッセージが流れる
- ③通話内容が録音できる
- ④市内の住居に設置する

補助額＝購入費用の2分の1（上限5,000円）

申し込み

地域づくり課に電話で予約した後に電話機などを

購入し、次の必要書類などを地域づくり課（市役所2階）または新里・黒保根支所市民生活課へ。申請用紙は、地域づくり課、新里・黒保根支所市民生活課、市ホームページにあります。

必要書類など

- ・電話機などの領収書（商品名、購入金額、購入日、販売店名の記載があるもの）
- ・購入した電話機などの機能がわかるパンフレットまたは説明書
- ・申請者名義の預貯金通帳
- ・印
- ・別世帯の人が申請書を提出する場合は委任状

問い合わせ＝地域づくり課生活安全係（☎内線466）



（音声案内例）

この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話が自動的に録音されます

図書館雑誌カバーに掲載する 有料広告募集

図書館雑誌コーナーに並べられた最新号の雑誌カバーに掲載する企業、事業所、商店などの広告を募集します。

掲載規格＝A5サイズ

（縦21センチメートル×横14.8センチメートル）以内

募集雑誌数＝図書館101誌、新里図書館60誌

掲載期間＝原則、4月から翌年3月まで

掲載料＝1タイトル月額1,000円

申し込み＝2月16日（火）から3月16日（火）までに、申込用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて直接、図書館へ。申込用紙と桐生市立図書館雑誌カバー広告掲載要綱は、図書館、新里図書館、市ホームページにあります。※申込期間終了後は随時募集します。

問い合わせ＝図書館奉仕係（☎47 - 4341）



健康長寿課専用封筒に掲載する 有料広告募集

わたらせ健診、各種検診・インフルエンザ予防接種受診券を郵送する封筒に掲載する有料広告を募集します。

掲載規格＝1 枠縦4センチメートル×横9センチメートル、黒1色で封筒裏面に掲載

募集枠数＝2 枠

掲載料＝1 枠19万4,120円

封筒の規格＝窓あき長形3号（12センチメートル×23.5センチメートル）

作成枚数＝9万4,000枚

使用期間＝5月から在庫がなくなるまでのおおむね1年間

応募条件＝納付すべき市税などを滞納していないこと

申し込み＝2月8日（月）から26日（金）までに、申込用紙に必要事項を記入し、直接、健康長寿課（市役所1階）へ。申込用紙と桐生市公用封筒広告掲載要綱は、同課と市ホームページにあります。

問い合わせ＝健康長寿課成人保健係（☎内線269）

ジェネリック医薬品をご使用ください



ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間終了後に新薬と品質、有効性、安全性が同等であるとして厚生労働大臣が製造販売の承認を行っている医薬品です。

新薬からジェネリック医薬品に切り替えることで、多くの人は負担する薬代（自己負担額）を安くすることができます。医療保険者が負担する薬代も節約できるため、医療費財源の有効活用につながります。

ジェネリック医薬品の使用を希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

▶ジェネリック医薬品に切り替える場合の注意点

- ・薬によっては新薬しかない場合があります。
- ・複数の薬を服用している時は、薬の組み合わせが変わる場合があります。
- ・保険医療機関内で薬の処方を受けている人がジェネリック医薬品を希望すると、薬局での院外処方に変わることがあります。この場合、薬代は安くなっても技術料や管理料などが高くなり、かえって支払いが増えてしまうことがあります。

▶お知らせの通知を送付

桐生市国民健康保険では、被保険者のうち、ジェネリック医薬品を使うことで一定額以上の薬代が節約できる人に、お知らせの通知を年に2回送付しています。

問い合わせ＝医療保険課国保係（☎内線258）

ひとり親家庭の就労支援

ひとり親家庭の母または父が自立するための就労を支援します。給付要件がありますので、受講前にご相談ください。

問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎47 - 1150）

▶高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が資格取得のため、養成機関（専門学校など）で1年以上の修業期間を必要とする場合に給付金を支給します。

対象となる資格＝看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、歯科衛生士、美容師、製菓衛生師、調理師など

支給額＝市民税非課税世帯の人…月額10万円、市民税課税世帯の人…月額7万500円※課程修了までの最後の1年間は月額4万円を増額

▶自立支援教育訓練給付金

職業能力を高めるために資格取得を目指すひとり親家庭の母または父が、指定された教育訓練講座を受講したときに給付金を支給します。

対象となる講座＝介護職員初任者研修、医療事務など

支給額＝学校などに納入した入学料、受講料の6割相当額

▶ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援

ひとり親家庭の母、父およびその子どもが高卒認定試験合格のための講座を受講し、これを修了・合格（講座修了後2年以内に全科目合格した人が対象）したときに給付金を支給します。

支給額＝受講修了時給付金…受講料の4割相当額（上限10万円）、合格時給付金…受講料の2割相当額（受講修了時給付金と併せて上限15万円）

勤労者生活資金のご利用を

自動車の購入や教育ローンにも利用できます。詳しくは、パンフレット「勤労者向け制度融資のご案内」をご覧ください。パンフレットは商工振興課（市役所3階）と市ホームページにあります。

対象＝同一事業所に1年以上継続して勤務し、市内に1年以上居住する、市税などの滞納がない勤労者で、次の使途に関する資金を必要とする人

資金使途＝①医療・分べん費②修学・資格取得費③育児休業・介護休業に伴う生活資金④冠婚葬祭費⑤

生活耐久消費財購入費⑥交通事故処理費⑦災害復旧費⑧住宅小修繕

限度額＝200万円

融資期間・年利＝①～③…7年以内（据え置き1年以内可）／1.8パーセント以内、④～⑧…6年以内／2.0パーセント以内

返済方法＝分割返済

申し込み＝市内とみどり市大間々町などの金融機関（横浜銀行、農業協同組合、ゆうちょ銀行を除く）へ。

問い合わせ＝取り扱い金融機関、商工振興課商業金融担当（☎内線563）